福祉情報

児童扶養手当・特別児童扶養手当の現況届

児童扶養手当および特別児童扶養手当を受けている方は、現況届を提出してください。

この現況届がない場合は、受給資格があっても8月分以降の手当を受けることができなくなります。

▼準備するもの
証書・印鑑・マイナンバー通知カード・その他必要証明書等

▼届出の期間
【児童扶養手当】
8月1日(月)～8月31日(水)
【特別児童扶養手当】
8月12日(金)～9月12日(月)

▼届出・問い合わせ先
福祉事務所　☎82-9519

ひとり親家庭医療費受給資格証の更新手続

ひとり親家庭医療費受給資格証の交付を受けている方は、更新の手続きをしてください。

▼準備するもの
ひとり親家庭医療費受給資格証(青色)、健康保険証、印鑑

▼受付期間
8月1日(月)～8月31日(水)

▼手続・問い合わせ先
福祉事務所　☎82-9519

津久見ふれ愛教室

リトミック教室(演歌ビクス)

▼日時　8月29日(月)
10時～11時30分

▼場所　うばめ園あゆみ

※参加費は無料です。当日は運動靴をご準備ください。

▼申込・問い合わせ先
うばめ園あゆみ
☎82-0353

「心の病」家族相談の開催

「心の病」について、家族としてどう関わればよいかなど、心の病に関する相談会を毎月開催します。

▼8月の開催日時
8月20日(土)
10時から12時

▼開催場所
津久見市地蔵町
臼津あけぼの会
(障害者福祉サービス事業所ジョイントリー内)

▼問い合わせ先
☎82-8442　神田

心の健康相談

▼内容　心の相談、精神保健・福祉・医療・日常生活・社会復帰に関すること、認知症、アルコール・薬物依存症、ひきこもり、思春期問題など

▼相談日・相談担当者
専門医による相談日
8月25日(木)

▼時間　13時30分～14時30分

▼相談場所　中部保健所

※予約制　面接相談

▼問い合わせ先　中部保健所
☎62-9171

8月手話通訳者配置日

▼8月の設置日
8日(月)・15日(月)・22日(月)・29日(月)

▼設置時間　8時30分～12時
13時～16時30分

※個人のプライバシーの保護には細心の注意をはらっていますので、安心して依頼してください。

▼問い合わせ先
福祉事務所　障がい支援班
☎82-9519

巡回療育相談

在宅の障がい児およびその家族の為の、巡回療育相談を行います。

▼日時　8月14日(日)
9時～17時30分

▼場所　交流センターすくらむ

▼費用　無料

▼相談内容　口腔衛生・療育訓練・日常生活・進路(就学)・福祉サービス等

※専門のスタッフが対応します。

※予約制

▼申込・問い合わせ先
さぽーとセンター風車
☎63-5888

精神保健(うつ病)家族教室

うつ病で治療中の方のご家族が、病気に関する知識や対応を学ぶ家族教室を開催します。ぜひ、ご参加ください。

▼日時　9月7日(水)
13時30分～16時
(受付13時)

▼場所　大分県こころとからだの相談支援センター

▼内容　講義、家族の話し合い　等

▼対象　うつ病で治療中の方のご家族

▼参加料　無料(事前に申込が必要)

▼申込期限
8月31日(水)まで

▼申込先　大分県こころとからだの相談支援センター　こころの健康課
☎097-541-5276

平成28年度 戦没者遺児による慰霊友好親善事業

日本遺族会は、「戦没者遺児による慰霊友好親善事業」の参加者を募集しています。

同事業は、厚生労働省から補助を受け実施しており、先の大戦で父等を亡くした戦没者の遺児を対象として、父等の戦没した旧戦域を訪れ、慰霊追悼を行うとともに、同地域の住民と友好親善をはかることを目的としています。

▼参加資格
今回実施する地域(周辺の公海を含む)で戦没された方の遺児

※過去5年以内に慰霊巡拝に参加していない方

▼参加費　10万円

※集合場所までの交通費、帰国時宿泊代、渡航手続手数料等は含まれておりません。

※燃料費の高騰や円安等の諸般の事情により値上げする場合があります。

▼実施地域
【広域地域】
①東部ニューギニア(1次)
②ボルネオ・マレー半島
③フィリピン(1次)
④ソロモン諸島
⑤ミャンマー
⑥台湾・バジー海峡
⑦東部ニューギニア(2次)
⑧ミャンマー(2次)
⑨フィリピン(2次)
⑩中国
【特定地域】
①西部ニューギニア
②ビスマーク諸島
③マーシャル・ギルバート諸島

▼申込みは各都道府県遺族会へ
大分県遺族会連合会事務局
☎097(543)2459

▼問い合わせ先
日本遺族会事務局
☎03(3261)5521

「ときめき作品展」作品募集

▼対象者
県内在住の障がい者・障がい児

▼募集期限　8月31日(水)

▼募集作品　絵画・工芸・写真・書・陶芸・合作

▼申込　出展申込書(写真添付)を福祉事務所に提出してください。

※出展規格等の規定がございますので、希望者は事前にお問い合わせください。

▼申込・問い合わせ先
福祉事務所　☎82-9519

お守りキットに登録しませんか?

お守りキットとは、65歳以上の方や障がいをお持ちの方などが緊急時にご自身の命の情報を伝えるためのものです。

息子・娘世帯などと同居している方、お元気な方でもいざという時のために早めの登録をお願いします。

情報の更新をしましょう!

すでにお守りキットをお持ちの方でご自身の状態や状況、環境などが変わった場合には登録しているご自身の情報を変更・更新してください。

※新規登録や情報更新等については、長寿支援課・福祉事務所へご相談ください。

▼問い合わせ先
長寿支援課　☎82-5666
福祉事務所　☎82-9519